**多目的スペースの有料利用状況について**

資料２－３

（１）有料利用状況について

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | H29年度実績 | H30年度目標 | H30年10月末時点  （年度末換算） | 予約状況からの  H30年度末見込 |
| 稼働率 | 多目的スペース１ | 14.77％ | 7.49％ | 24.52％ | 25.00％ |
| 多目的スペース２ | 3.07％ | 0.00％ | 2.50％ |
| 多目的スペース３ | 2.02％ | 4.13％ | 5.00％ |
| 全体（平均） | 6.62％ | 9.55％ | 10.83％ |
| 収入額 | | 977千円 | 1,066千円 | 340千円  （583千円） | 1,100千円 |

　　［概況］

稼働率については、ウェブページの貸室利用案内部分の改善や、個別の営業活動に取組んだ結果、10月末時点で目標は達成した。

収入額については、10月末時点では340千円（年換算583千円）と目標達成はしていないが、現時点における年度後半の有料利用の予約状況を踏まえると、年度末時点では目標を達成する見込みである。

（２）有料利用に関する課題及び分析

　①　多目的スペース２

　　　　・稼働率が昨年度と比較しても低く、特に今年度前半の有料利用が0％となっている。

　　　　　（理由）

・面積は広いが、中央部分に柱があることで部屋が二分され、利便性があまりよくない。

・今年度前半は指定管理者による展示にて使用している期間が多かったため、外部への貸出がしにくく、有料利用稼働率が０％となった。

　　　　　　【指定管理者使用期間：5月1日～５月26日・７月９日～８月18日・10月１日～10月31日】

　　　≪分析≫

　　　　・部屋の中央に柱があるという構造上の問題については、指定管理者・大阪府のいずれにも対応が難しい。

　　　　・貸し出しによる有料利用と自主事業の実施によるスペース利用はトレードオフの関係にある。大阪府として、指定管理者に対し、にぎわいづくりのため自主事業の実施を求めていることから、自主事業でスペースを利用することはある程度やむを得ないことと考える。対応として、自主事業で使用されていない期間について、貸出利用の営業強化が考えられる。

②　多目的スペース３

　　　　・稼働率が昨年度よりは上昇したものの、依然として低い。

　　　　　（理由）

　　　　　・机・いすが並べられていて片づけることができないため、展示会などの利用ができず、講義形式の講演会等の利用に限定される。また、このために、短時間の利用ばかりとなり、結果として稼働率が伸びない。

　　　　　・100名を超えるような大規模な会合では利用できず、小規模な会合では分割利用などができないことから割高となるため、需要が限定される。

　　　　≪分析≫

　　　　・利用が限定されるという構造上の問題については、指定管理者・大阪府のいずれにも対応が難しい。

（３）今後の対応について

以下の活動により、稼働率の改善を進める。

・新規利用者開拓に向け、MICEを始め様々な種類の異業種交流会に参加するなど、営業活動をさらに強化する。

・多目的スペース2及び3の利用者に対する営業活動を強化するなど、リピーターの確保に努める。